

## 出土遺物保存処理業務委託 仕様書

1. 業務名 : 令和7年度 国史跡白山平泉寺旧境内出土遺物 保存処理業務委託
2. 機関 : 勝山市商工文化課文化財活用係
3. 処理遺物 : 6点(保存処理遺物リスト・写真参照)
4. 期間 : 契約日～令和8年3月6日(金)
5. 保存処理遺物リストおよび保存処理方法(保存処理遺物の写真は別添)

NO.	器種	法量(≒)	備考
1	木製品(曲物)	縦13.5cm×横13.0cm ×厚さ0.8cm	実測図(平面図1、断面図1)
2	木製品(板材)	縦16.9cm×横23.3cm ×厚さ1.2cm	5片、要接合(状況に応じて要接合) 実測図(平面図1、断面図1)
3	金属製品(脇差)	長さ39.0cm×幅2.5cm ×厚さ0.5cm	実測図(平面図1、断面図2) ※ 一部、木質が残存
4	金属製品(鉾)	長さ5.5cm×幅3.0cm ×厚さ1.0cm	実測図(平面図1、断面図2) ※ 銅製 錆により別個体が付着
5	金属製品(鉄鏃)	長さ5.3cm×幅1.2cm ×厚さ1.0cm	実測図(平面図1、断面図1)
6	金属製品(鉦鼓)	長さ7.8cm×幅1.9cm ×厚さ0.2cm	2片、接点なし 実測図(平面図1、断面図2) ※ 銅製

## 特記事項

### 1. 本事業の保存処理に際して

- ・文化庁による文化財(美術工芸品)保存修理講習会の受講者をこの業務に配置できること。
- ・保存処理方法や作業の進め方は、勝山市商工文化課と十分な協議を行うこと。
- ・科学分析等を行い、調査報告書に記載できるような報告作成をすること。その詳細は、市の担当者と協議すること。

### 2. 事前調査について

- ・保存処理の事前調査は、写真撮影・科学的調査など修理に必要な調査(基本は非破壊調査、資料採取は事前協議必要)を十分に実施し、記録・報告すること。
- ・発掘調査報告書に掲載する処理前状態の遺物実測図を作成すること。
- ・処理前調査として木製品に関しては、樹種・木取り・劣化状態(含水率)、付着物の観察・同定、金属製品は劣化状態、付着物の観察等を行うこと。
- ・木製品の樹種同定は資料採取可能であるが、採取部位は事前に打合せを行うこと。
- ・金属製品は、保存処理と同時に材質・成分分析(蛍光X線元素分析など)を行い、その結果を報告書に記載すること。
- ・遺物内部の脆弱箇所を調査するために処理前後にX線撮影を行なうこと。
- ・処理前状態の写真撮影は、カラーデジタル撮影(高解像度)を行うこと。

### 3. 保存処理および修理について

- ・クリーニングの方法については、精密機器を用いて、慎重に錆を除去すること。
- ・処理前調査の結果を踏まえたうえで保存処理方法を検討し、木製品における適した方法(ポリエチレングリコール含浸法・真空凍結乾燥法・糖アルコール法など)、金属製品も同様に適した方法(脱塩処理やベンゾトリアゾール処理など)を選択して、保存処理すること。また、必要に応じてアクリル樹脂を樹脂含浸(銅製品の場合は、ベンゾトリアゾールを少量溶かし込んだアクリル樹脂を用いる)すること。
- ・接合可能な部分については接合し、復元可能と判断された場合には復元・彩色すること。
- ・処理後には処理中に変化した箇所はないか十分点検すること。そして、一定期間変化の有無を確認すること。
- ・処理後状態の写真撮影は、カラーデジタル撮影(高解像度)を行うこと。
- ・保存処理の工程、今後の保管方法、処理中に明らかになった事実などを記載した報告書を作成すること。

#### 4. 物件の引渡しと納品および運搬について

- ・ 遺物の引渡しと納品場所は勝山市商工文化課とする。
- ・ 運搬および梱包・開封等については、受託者が文化財の取扱い・運搬に十分な経験を有するものを手配するものとする。
- ・ 運搬は責任をもって実施し、棄損のないように十分注意すること。

#### 5. 処理途中検査・監督および打合せについて

- ・ 検査は、処理段階(接合・補彩等の確認もしくは処理方法)に応じて1回以上は実施する。また、打合せは随時行うものとする。

#### 6. 完了検査について

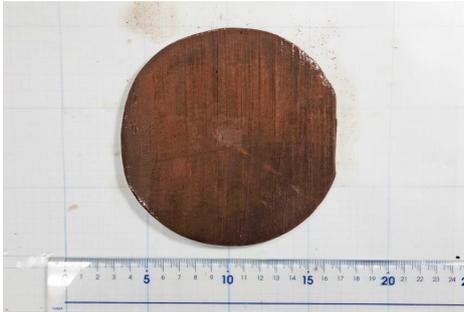
- ・ 完了検査は処理終了後、勝山市商工文化課にて納品時に行う。

#### 7. その他

- ・ 保存処理報告書(調査報告を含む)、処理前後写真を5部作成すること。作業風景・部位詳細写真も提出すること。また、デジタル写真データはメディアにて2部提出すること。
- ・ 保存処理の作業(蛍光X線元素分析及び軟X線撮影など含む)においては、持ち出しによる運搬の破損を防止するため、資料(遺物)を社外に搬出することなく、自社内で作業を行うこと。

# 出土遺物保存処理 写真一覽

1. 木製品(曲物)



2. 木製品(板材)



3. 金属製品(脇差)



4. 金属製品(鉾)



5. 金製品(鉄鍔)



6. 金製品(鉦鼓)

